

平成21年度不法投棄未然防止事業協力評価報告書

(平成22年度事業への継続; 有(無))

平成22年12月17日

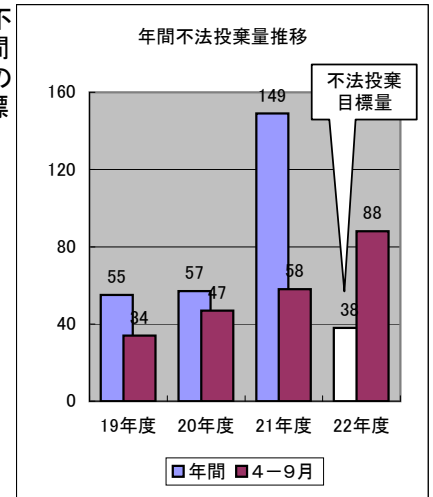
第三者委員会

No.13		都道府県名: 静岡県			市町村等名: 函南町		
対象地域: 函南町全域				世帯数※: 15,005世帯		人口数※: 39,145人	
防止事業				引渡事業			
実施期間	平成21年4月1日 ~ 平成22年1月31日			実施期間	平成21年4月15日 ~ 平成21年7月14日		
内容	・不法投棄防止啓発看板の作成・設置			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法	・委託業者、町職員により回収し、委託業者が指定引取場所に輸送		
	エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
引渡事業の実績(台)	1	38	0	6	7	52	
	防止事業			引渡事業		合計	
	防止項目			小計	撤去等費用	再商品化等料金	合計
	設備費	労務費	その他経費				
事業に要した金額(千円)	228	0	0	(228)	32	146	(406)
交付した助成金額(千円)	70	0	0	(70)	32	142	(244)

※: 世帯数及び人口は、平成17年国勢調査

I. 事業協力の評価

函南町が平成21年度応募申請書に記載した対象地域における平成19年度の不法投棄発見量(55台)に対する平成22年度のその目標削減率は30.9%(年間不法投棄目標量で38台)であった。年間不法投棄発見量の年間推移をそれぞれの年度で4月から9月までの半期で見ると平成22年度では既に年間の不法投棄目標量を50台上回っており、上記の年間目標削減率を達成できない。



II. 市町村の責務の遂行状況の評価 (推奨すべき点を含む)

- 1) 防止事業の看板に関し平成21年7月末納品で設置が平成22年1月というのは日程遅れと見受けられる。当該事業は、町独自のパトロールにて設置場所を厳選していたため平成22年1月に遅れたとあり、防止事業としての不法投棄抑止効果が本協力年度で期待できない。相乗効果の観点からは不適切な日程管理であると認められる。
- 2) 函南町の責務の遂行は、I. 及び II. 1)を除き適切に遂行されているものと認められる。